

算定項目等	記載欄	明細書略号	「摘要」欄記載 (○：原則必要、 △：場合により必要)
■処置			
歯冠修復物または補綴物の除去 (1 歯につき) ① 簡単なもの／困難なもの／著しく困難なもの	所定欄		○
根管内異物除去 (1 歯につき) 手術用顕微鏡加算	処置・手術 「その他」欄		△
歯の破折片除去 (1 歯につき)			
■麻酔			
浸潤麻酔 ②	所定欄		
薬剤 (麻酔)	麻酔 「その他」欄		